

保護者様

大阪府立豊中高等学校長

インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第 19 条に基づく学校長の判断により出席停止となります。つきましては、病院受診時に自宅療養期間を医師に確認の上、下記の様式に保護者が記入・押印し、登校後に担任の先生へ提出してください。

【出席停止の基準】 発症後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで

保護者記入 → 担任 → 保健室保管

インフルエンザ報告書

受診日 平成 年 月 日

医療機関名

自宅療養期間 (出席停止期間) 月 日 () ~ 月 日 ()

年 組 番 氏名

保護者氏名 印